



2026 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 東 海 運 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松 井 伸 介
(コード番号：9380 東証スタンダード市場)
問合せ先 執 行 役 員 久 我 親 雅
コーポレート統括部長
(TEL. 03-6221-2201)

東京都が発行する「東京グリーン・ブルーボンド」への投資について

当社は、このたび、東京都が発行するグリーンボンド（東京都公募公債（東京グリーン・ブルーボンド（5年）第10回）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「グリーン・ブルーボンド」とは、環境改善や再生可能エネルギーなどのグリーンプロジェクト、及び海洋・水資源等の持続可能な利用や保全に資するブループロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のことであり、ソーシャルボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義する「グリーンボンド原則2025」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2024年版」に定める4つの要素（「調達資金の使途」、「プロジェクトの評価と選定プロセス」、「調達資金の管理」及び「レポーティング」）に適合する旨、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンド・パーティー・オピニオンを取得しており、「グリーン・ブルーボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、東京都が推進するグリーンプロジェクト及びブループロジェクトに充当されます。具体的には、気候変動対策、自然と共生する社会の実現、エネルギーの脱炭素化及び資源循環の推進等に資する事業の財源として活用されます。これらの取組みは、持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGsのうち、「目標7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「目標14：海の豊かさを守ろう」などの目標達成に貢献します。

当社は、本債券をはじめとしたグリーンボンド・ソーシャルボンドへの投資を継続的に実施することで、今後も環境保全や社会の発展に貢献し、社会的責任を果たしてまいります。

〈本債券の概要〉

銘 柄	東京都公募公債（東京グリーン・ブルーボンド（5年）第10回）
年 限	5 年
発行額	金 100 億円
発行日	2026 年 10 月 21 日

- (1) ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと
- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以 上

<会社概要>

創 立	1917 年（大正 6 年）12 月
商 号	東 海運株式会社
代 表 者	代表取締役社長 松井 伸介
資 本 金	22 億 9 千 4 百万円
従 業 員 数	753 名（連結）（2026 年 3 月 31 日現在）
事 業 内 容	物 流 事 業 港湾運送業、陸上運送業、倉庫業、倉庫・工場内作業請負業、 通関業、航空貨物取扱業、船舶代理店業、国際複合一貫輸送業 海 運 事 業 海運業 不 動 産 事 業 不動産業
本 社 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z 33 階
ウェブサイト	https://www.azumaship.co.jp
事 業 所	全国 6 事業部
海外現地法人	8 社（タイ、ロシア、中国、オランダ、パナマ、モンゴル）
海外駐在事務所	2 ヶ所（ロシア、カザフスタン）

【サステナビリティ基本方針】

詳しくはこちら⇒ [当社ウェブサイト「サステナビリティマネジメント」](#)

